

マンション建設「待って」

朝日新聞 5 月 15 日夕刊掲載の長らく待っていた長い記事。リードから一名名古屋市で高層マンション建設をめぐる紛争が相次いでいる。堅調な需要を背景に開発を進める業者に対し、建設に反対する住民側の打てる手は意外に少ない。市の対応も、話し合いを呼び掛けるにとどまっている。



「えっ、なぜ」。瑞穂区の薬剤師の男性(61)が愛知県警に逮捕されたのは、昨年 10 月。自宅前の 15 階建てマンション建設に抗議していて、現場監督にけがをさせた容疑だった。暴行罪で起訴され、公判中だ。

「突き飛ばされ、徐行のダンプに背中が当たった」という監督側と、相手に触った覚えもない」という薬剤師の主張は大きく食い違う。工事はその後も続き、「ギャラリー公開中」の看板も出ている。男性は建設反対運動のリーダー格だった。住民側は毎朝、街頭宣伝をして、一帯はものものしい雰囲気になっている。

周辺は高さ規制の厳しい都市計画法上の「住居地域」で、木造の戸建てや 5、6 階建て集合住宅が並ぶ。社員寮だった土地約 2500 平方メートルが売られ、15 階建ての高層マンション計画が住民に告げられたのは 2015 年 10 月だった。

住民は「マンションの影になり、日が差さない地域になってしまう」と反対。ビル風なども心配で、「6 階建て以下にして」と説明会や市の調停、地裁への建築差し止め仮処分申請で主張したが、不調や却下になった。市道から 20 メートルまでは「近隣商業地域」で、高さ 45 メートルまで建築可能。業者は敷地内の近隣商業地域部分は 15 階建て、はみ出す部分は 6 階建てにする予定。取材に「分譲マンション建設のため用地を買った。全部 6 階建ては無理だ」と話す。

ただ、市道は片側 1 車線の生活道路だ。以前は拡幅計画があったが、中止になった。現場近くに住む建築士渡辺正之さん(73)は「実態に合わせ、全部住居地域に指定していれば、無理な計画も出なかった。市の不作為こそ問題だ」と憤る。

瑞穂区のマンションとともに、中区丸の内の名古屋教会幼稚園隣に計画中の 15 階建て分譲マンションについても紹介してある。教育施設に対する全国でも珍しい条例は、強制力はないという。市役所に近く、その周辺を何回か歩いたことがある。五十嵐敬喜・法政大名誉教授も「裁判所や行政は積極的に介入を」と指摘する。まさに同感だ。

(2017 年 5 月 17 日)